

「令和8年度長野県食品衛生監視指導計画（案）」 に対する県民の皆様からのご意見を募集します

長野県では、食品衛生法の規定に基づき、食品の安全性を確保するために県が行う食品衛生に関する監視又は指導の計画を毎年度策定しています。

このたび、「令和8年度長野県食品衛生監視指導計画（案）」を作成しましたので、この計画案に対する県民の皆様からのご意見を募集します。

1 募集事項

「令和8年度長野県食品衛生監視指導計画（案）」に対するご意見

2 募集期間

令和8年1月19日（月）から2月17日（火）まで

3 計画（案）の閲覧方法

(1) 下記のリンクからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/keisai/r8public.html>

(2) 県庁食品・生活衛生課、行政情報センター（県庁西庁舎1階）、保健福祉事務所食品・生活衛生課及び地域振興局の行政情報コーナーでもご覧いただけます。

4 意見の応募方法及び提出先

上記ホームページに掲載している意見提出様式により、次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

(1) 郵送

〒380-8570（県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。）

長野県健康福祉部食品・生活衛生課あて

(2) ファクシミリ

026-232-7288

(3) 電子メール

shokusei@pref.nagano.lg.jp



(4) ながの電子申請サービス ホームページアドレス

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=66645

5 その他

- ・いただいたご意見については、個別に回答はいたしませんが、ご意見の概要と県の考え方を個人・団体名が特定されない形で長野県ホームページに公表する予定です。
- ・ご意見のうち、趣旨が不明瞭なものなどについては県の考え方を示さない場合があります。
- ・ご記入いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。
- ・ご意見を正確に把握するため、電話及び口頭でのご意見は受付いたしません。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

担当 健康福祉部食品・生活衛生課
食品衛生係 乳肉・動物衛生係
松本、及川、青山
電話：026-235-7155（直通）
026-232-0111（代表）内線 2661
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp